

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年10月22日
【事業年度】	第50期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	カネ美食品株式会社
【英訳名】	Kanemi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 園部 明義
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務本部長 澤田 浩
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務本部長 澤田 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年5月22日に提出いたしました第50期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 財務諸表等

(1) 財務諸表

注記事項

(税効果会計関係)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【注記事項】

(税効果会計関係)

(訂正前)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
賞与引当金	330,893千円	320,473千円
賞与未払社会保険料	48,897	48,066
未払事業税	32,568	37,209
退職給付信託拠出額	78,075	79,206
資産除去債務	50,576	71,585
長期未払金	5,182	96
減損損失	973,019	817,223
投資有価証券評価損	66,332	66,332
会員権評価損	9,136	9,136
繰越欠損金	268,604	73,606
その他	59,178	64,682
繰延税金資産小計	1,922,463	1,587,619
評価性引当額	1,266,265	1,027,158
繰延税金資産合計	656,198	560,460
繰延税金負債		
前払年金費用	98,170	83,188
その他有価証券評価差額金	33,208	17,439
その他	31,372	47,679
繰延税金負債合計	162,750	148,307
繰延税金資産の純額	493,447	412,153

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異は、税引前当期純損失であるため記載しておりません。	30.6%
住民税均等割等		6.6
交際費		1.3
評価性引当額の増減		14.1
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.1

(訂正後)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
賞与引当金	330,893千円	320,473千円
賞与未払社会保険料	48,897	48,066
未払事業税	32,568	37,209
退職給付信託拠出額	78,075	79,206
資産除去債務	50,576	71,585
長期未払金	5,182	96
減損損失	973,019	817,223
投資有価証券評価損	66,332	66,332
会員権評価損	9,136	9,136
繰越欠損金	268,604	73,606
その他	59,178	64,682
繰延税金資産小計	1,922,463	1,587,619
評価性引当額(注)	1,266,265	1,027,158
繰延税金資産合計	656,198	560,460
繰延税金負債		
前払年金費用	98,170	83,188
その他有価証券評価差額金	33,208	17,439
その他	31,372	47,679
繰延税金負債合計	162,750	148,307
繰延税金資産の純額	493,447	412,153

(注) 評価性引当額が、2億39百万円減少しております。この主な要因は、課税所得の増加に伴い繰越欠損金に係る評価性引当額が、1億19百万円減少したことと、固定資産の売却及び減価償却等により減損損失に係る評価性引当額が、1億42百万円減少したことなどによります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の	30.6%
住民税均等割等	差異は、税引前当期純損失であるため記載しておりません。	6.6
交際費		1.3
評価性引当額の増減		14.1
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.1